

平成30年度 関戸公民館利用者懇談会要点録（報告）

【開催日時】 平成31年1月18日（金） 午後7時から午後9時

【会場】 大会議室

【出席者】 学びあい育ちあい推進審議会委員（炭谷会長、浅井委員）

関戸公民館長、永山公民館長、女性センター（係長）、公民館職員5名

【参加者数】 7人（5団体）

— 懇談会次第 —

- ・開会挨拶
- ・学びあい育ちあい推進審議会委員紹介・公民館等職員紹介
- ・主な議題
 - 1 公民館等からのお知らせ
 - 2 関戸公民館改修工事の概要説明
 - 3 公共施設使用料の見直し
 - 4 意見交換会・交流会

1 公民館等からのお知らせ

（1）29年度の意見・要望に対する回答（永山公民館）

○ 視聴覚室に掃除機があるとよい。

—（回答）—

対応済み

○ 保育室は夜間空いていることが多いため、保育以外の用途で使わせてほしい。

—（回答）—

保育室は乳幼児が使用する施設のため、衛生面・安全面から、保育以外の利用は難しい。

○ 第1音楽室の椅子の脚についている部品が取れているものがあり、座りにくい。

—（回答）—

対応済み

（2）29年度の意見・要望に対する回答（関戸公民館）

○ ギャラリーでもプロジェクターを貸出してほしい。

—（回答）—

31年度予算で要望をしている。

○ 館内通路の照明を明るくしてほしい。

—（回答）—

民間施設のため、地球温暖化対策によるCO₂の削減基準が厳しい。ビル全体での対応をしている。公民館では、活動に支障があるところについて考慮しつつ節電をしている

○ 7、8階搬入口エレベーター前の照明スイッチに蛍光テープを貼ってほしい。

—（回答）—

対応済み

○ 30年目の施設改修工事に向けて、利用者の意見が言える場を考えてほしい。

－ (回答) －

利用者の意見を聞きながら大規模改修を行うのが市の基本方針である。

○ 利用者懇談会以外の利用者間の交流の場を設けてほしい。

－ (回答) －

ひとつの取り組みとして地域ふれあいフォーラムTAMAがある。また、市民企画講座内で有志の団体で企画を立ち上げていただければ、公民館として施設代もしくは講師謝礼代の支援もできる。

○ 改修工事で舞台照明設備のレベルアップを検討してほしい。

－ (回答) －

20年目の改修工事では難しい。

○ 夏は市民ロビーの温度を下げしてほしい。

－ (回答) －

多摩市でも家庭の中で電力を使うのではなく、公共施設などで電力をシェアし全体での効率をあげるという「クールシェア」という考え方を進めている。公民館でもその中のひとつであり、居心地のよい温度への協力は今後も続けてゆく。

○ トイレについて、ウォッシュレット方式に改修してほしい。

－ (回答) －

31年度の施設改修工事では予定されていない。30年目の改修工事で検討する。

現在は、だれでもトイレに設置している。

(2) 29年度の意見・要望に対する回答 (TAMA女性センター)

○ 女性センターの場所を分かりやすくしてほしい。

－ (回答) －

関戸公民館受付窓口付近に可動式の案内板を新たに設置した。今後も少しでも見やすくしていきたい。

○ ワークショップルームで飲食しながら会合したい。

－ (回答) －

関戸公民館の一部諸室における食事制限内容と同様とし、午前と午後、午後と夜間のように連続予約した場合に限り、部屋での昼食や夕食を認める。

午前のみ、午後のみ、夜間のみ利用の場合は、ワークショップルームで調理した料理以外の飲食は公民館の諸室と同様に不可とする。

2 関戸公民館改修工事の概要説明

(1) 施設改修工事について

関戸公民館は平成31年で開館20年を迎える。老朽化した箇所の補修・更新、並びに現行法に則った施設となるよう、改修工事を行う。ヴィータホールについては、舞台機構・音響・照明の更新を行う予定である。市民ロビーの天井は、現行の建築基準法での特殊天井にあたるため張替えを実施する。31年12月から32年の7月初旬まで約7ヶ月間程度の工事となる

予定である。ホールについては、32年1月から3月末まで3ヶ月間の工事予定である。大会議室については、工事の事務スペースとして使用するため閉鎖する。また防火設備や空調設備、給湯設備、案内表示板などの更新も行う。諸室についても工事の状況によって数日閉鎖することがある。

ホールと市民ロビーの天井は繋がっており、市民ロビーでの工事の音がホールまで響いてしまう。そのことから31年12月と32年4月から7月上旬の平日のホールについては、振動や音がある環境での使用となるのでご理解いただきたい。土日祝については、音や振動が出る作業は実施しないため、ロビー工事中の土日祝のホールについては、本番での使用が可能である。ギャラリーについては、工事に伴うスペースとなり利用できなくなるが、一部を休憩スペースとして開放したい。また、喫茶については市民ロビーの工事に合わせて使用できなくなる。

—【質疑応答】—

○諸室の利用はどうか。ミーティングルームはどうか。

—（回答）—

諸室・ミーティングルームについては工事の状況により使用制限はあるが、利用できる。ただし市民ロビーの天井改修を行うので、工事音を了承して使用して欲しい。

○資料7裏面表中の準備の点線部分は利用に影響はあるのか。

—（回答）—

ない。点線部分は工事の準備期間にあたる。

○ホールでの催し物を行う際の受付スペースはどうか。

—（回答）—

資材置き場や防音・防塵の為、パーテーションがホワイエの中に設置される。受付はホールのガラス戸内で行う形となるのでご了承ください。

○平成32年4月にホールを利用したい。現段階で利用は確実にできるのか。

—（回答）—

現段階では4月よりホール利用可能ではあるが、トラブル等があった場合は工期の変更がある可能性もある。変更等ある場合は、随時お知らせ等で周知していきたい。

3 公共施設使用料の見直し

多摩市では公共施設の料金の見直しを4年に一度実施している。前回の見直しは平成28年に実施した。次回の使用料改定は平成32年度を予定している。平成17年に「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」を策定した。その後、審議会の諮問を経て、平成29年5月に基本方針の改訂を行った。「利用者負担の原則」「共通的な使用料算定ルールの確立」「無料・減免規定の見直し」の3本の柱は変更しない、減価償却費は引き続き、使用料原価に算入する、地域活動を活性化させる施設である「地域施設」の新設し、性質別負担率を1段階引き下げ、基本ルールによらない算定を認める要件を整理、柔軟な使用料設定、施設運営に支障がない範囲内での柔軟な利用承認ができるようにする、という内容を基本方針改定の際に盛り込

んだ。「利用者負担の原則」については、市民の皆さんからの税金と施設を利用する方からの使用料等によって賄われるということ、利用者に応分の負担をしていただくこと、を基本としている。「共通的な使用料算定ルール確立」としては、原価 × 施設の性質別負担率を基本としており、施設の性質別負担率は、施設の年間維持管理経費 ÷ 施設面積 ÷ 年間使用可能時間 = 1㎡・1時間あたりの原価として算出している。施設の性質別負担率は、基礎的か基礎以上か民間による類似施設の提供の有無による2つの軸によって分類される。公民館の諸室については負担率50パーセント、ホールやギャラリーについては負担率75パーセントをお願いしているところである。「無料・減免規定の見直し」については、分かりやすく納得できる形に限定していくということである。割引については、ホールは直前の割引が適用されていたり、市外利用で使用料が倍になる、などである。計算式に基づき使用料を算出すると、大幅に増額することがある。そのような場合は、急激な負担増を避けるため改定上限率を設けている。

—【質疑応答】—

○ 第3の柱に「無料・減免規定」とあるが、公民館ではどんな団体が無料になるのか。

—（回答）—

主催事業・市民との共催事業が対象である。市民団体が無料で使用することはない。

4 意見交換・交流

1 グループ（ホール・ギャラリー・諸室）に統合して、各団体の活動紹介や意見交換を行い団体間の交流を図った。

—（主な意見）—

○ 初日抽選（ホール）の抽選方法を変更したい。くじなので確率もあるが、同じ団体が何回も利用している。利用をするパルテノン多摩のように利用回数によって抽選の当選確率の変動をつけるシステムを導入すればよいのではないか。ホールの予約が取れたら、しばらく外れるようなシステムはどうか。

—（回答）—

ダンス団体への制限を設けた時に、月1回の本番という制限をつけた。更に制限をかけるということや初日抽選の方法は周知や議論が必要なため即時に変えることはできない。システムの改修となると、お金もかかってくるので即時的に導入できるわけではない。

抽選の部分では公平性は保たれていると考えている。前回抽選方法を変更したときには、希望日を複数書けるようにした。

○ 市民団体の利用枠が少なく、抽選に当たらない。行政の内部での調整、同事業をまとめるなど必要な事業の精査をするべき。

—（回答）—

以前も意見を頂き、行政利用の割合を5割以下としている。全体としての5割は確保しているが、皆様に協力頂く月もあるのは事実である。行政としても内部調整の努力をしていく。

○ 明らかに市外の団体が抽選に参加している。プログラムのチラシで問い合わせ先が市外になっている場合がある。

－（他の利用者意見）－

- ・市外の人が抽選に参加しづらい雰囲気を作ればいいのでは。
- ・抽選は公平性が保たれていると考える。自分も市外で活動をしているが、やっとの思いで場所を確保した。

－（回答）－

ルールを一つ作ると、かいくぐろうと考える人が出てくる。コンピューターで抽選処理している諸室であっても、複数の団体に抽選応募するなど問題はホールと同じである。実態と団体の登録との乖離をなくす方が大切。会員名簿を細かくとって突合するべきなのかという議論になるが、個人情報勝手に使われてしまう等のプライバシーの問題が出てくる。

事務の部分や、学習活動に参加している皆様のそこまでしなくてはいけないのかという思いと折り合いをどうつけるのかという部分である。問題提起という段階で、意見・要望として受ける。

○ 市外の人が抽選に参加しづらい雰囲気を作ればいいのでは。ゆずりあうような懇談会を行うのはどうか。

－（回答）－

意見・要望として受ける。

○ 食事についてのルールが昨年追加されたが、食事ができる施設であるのならば単枠でも認めてよいのではないか。夜間利用ならば仕事終わりに弁当を持ってきて食べ、学習をすることもある。

－（回答）－

清掃をする時間の確保や、臭いが消える時間を確保しないといけないため単枠では認められない。連続使用の中での食事の時間は細かくは設定しないので、常識の範囲内で食事を行っていただきたい。意見・要望として受ける。

○ ホールは逆に食事を認めてほしくはない。

－（回答）－

ホールのカーペットや座席に汚れた場合、その座席はしばらく使用が出来なくなる問題もあり、認める予定はない。

○ 催物を行う際の、館外（1階）看板の位置が奥まっついて分かりづらい。

－（回答）－

管理組合の管轄する部分で、他の商業施設は有料で看板を置いている。しかし公民館では公共施設として無料で看板の許可を得ている。その際の位置や大きさは指定されているため、理解頂きたい。昨年、ギャラリーの催し掲示の希望を受けて場所の追加を行った。

- 永山公民館の音楽室に机を増やしてほしい。楽器や荷物を地面に置かず、机に置ければ。
- (回答) —
- 必要なときに倉庫より移動し使用していただくこともある。多少増やすことはできるかもしれない。意見・要望として受ける。
- ホワイエの電気が暗く、受付しづらい。華やかさに欠ける。照明の間引きが多すぎるのではないか。
- (回答) —
- LED化の要望は出したが、30年目の改修工事内容になるため見送られた。LEDの電球のみを交換しても電球灯具を変えないと電気代が削減できないが、暗い部分については部分的にLEDの電球を取り付けるなどできるかぎりの修繕対応を行いたい。
- 市民ロビーに人があふれている。ロビー階段下にある机を出してはどうか。
- (回答) —
- 修理した机を置いているがロビー事業やホールでの催し物、仕出しを取って多くの人が食事をとる必要がある時の対応の為である。一時的に出した場合、撤去が難しい。
- 若者が集まらないという世の中で、チャンスと考えるべきである。市民ロビーでなにか「しかけ」を考えてはどうか。
- (回答) —
- 読書や勉強をしている方もいる。ガラス面近くで集う姿は、テーブルを出すよりは仕掛けとして使うのは良いアイデアである。将棋大会やボッチャ体験会など提案し、協力して頂けたらと思う。非日常的に行うべきではないか。

5 総括

学びあい育ちあい推進審議会委員より感想

- 1 生の声を聴くことができた。今回が一番和やかであったと感じた。料金改定も下がるという前提のことであったかもしれないが、4年後は改修工事を受けて値上がりの可能性があるというのでこの和やかさが続けばありがたいと思う。予約の仕方についても議論にあったが、他の施設でも問題は必ず出てくる。市外の情報も出てきたが、試行錯誤している色々な事例を知ること、少しずつ良いところ取りしてより良い施設になれば。その際はみなさまの知恵を借りることができたらと思う。
- 2 参加をしている人形げきまつりでは昨年秋に30周年を迎え、平成の時代を公民館に支えられながら活動をしてきた。そのなかで様々な人に公民館のなかで出会い、学べたことはとても幸せなことだと思う。ロビーで若い人と世代を越えて何かできればという意見が出たが、そのような関係が公民館という場で続けばと思っている。